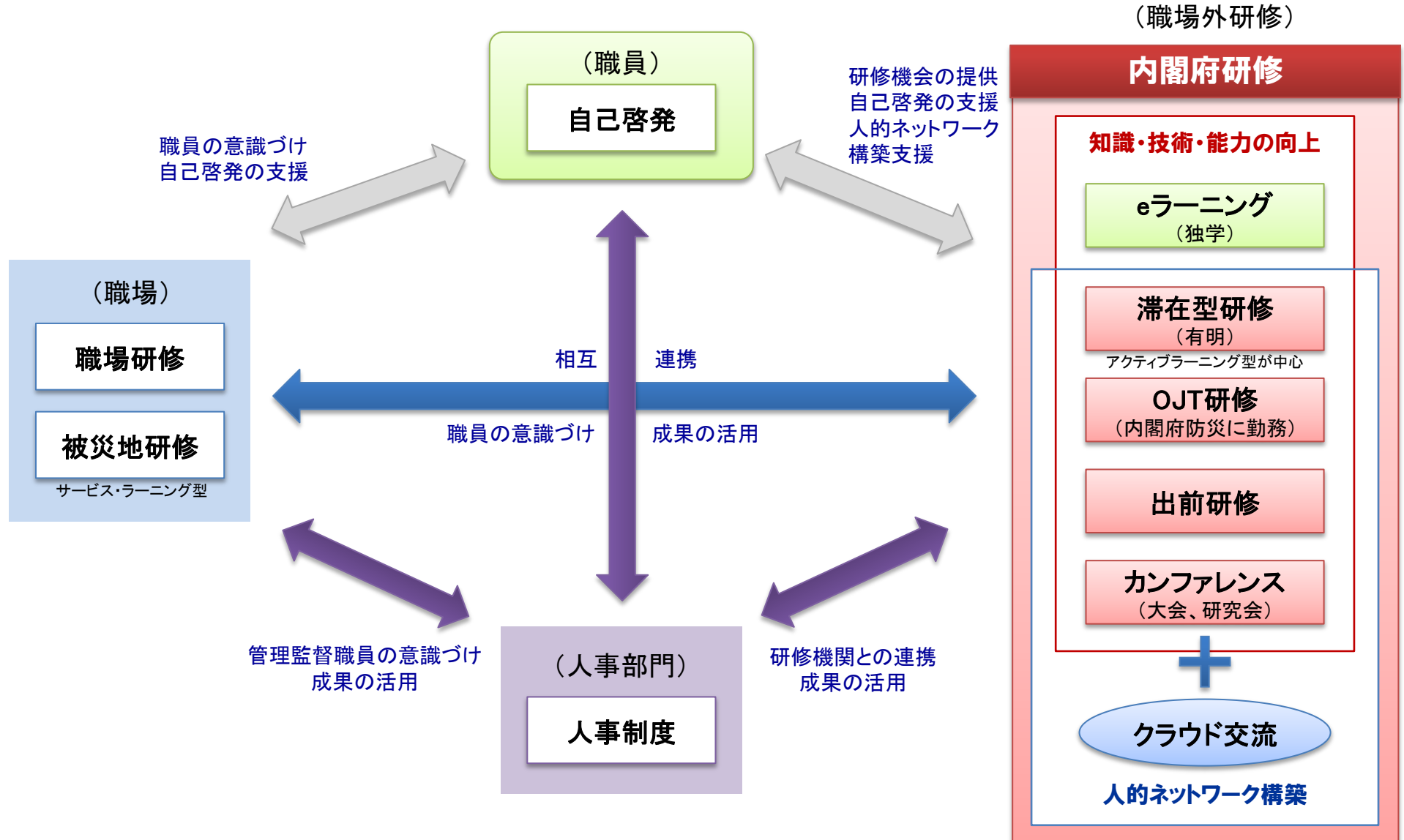


「防災スペシャリスト」育成体系(案)

資料3-1



内閣府が提供する研修の種類と内容・特徴（案）

研修の種類	概 要	特 徴
eラーニング	<ul style="list-style-type: none"> ◆ インターネットを利用して、学習する ◆ 防災の基礎的な知識を習得する（標準テキストの活用） ◆ 滞在型研修（有明研修）の受講の「前提条件」となる 	<ul style="list-style-type: none"> ● いつでも、どこでも、誰でも取り組める ● 費用がかからない
滞在型研修 （有明）	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 研修施設（有明の丘基幹的防災拠点施設）において受講する ◆ OJTやeラーニング等を活用した学習で身に付けた知識を前提に、アクティブ・ラーニング型の研修を通じて、思考力・行動力・調整力など実践的な能力の向上を図る ◆ 参加者同士がプロとしての交流を深め、関係構築を図る ◆ 幹部・一般等のレベル（コース）から選択し、受講する ◆ 受講資格は、定められたeラーニングを履修済みであること等 	<ul style="list-style-type: none"> ● ワークショップや演習等、受講者が能動的に学習することにより、実践的能力を高めることができる ● 防災に関する理解を進化させることができる ● 今後の協力体制のための人的ネットワークが構築できる ● 費用がかかる。派遣元（自治体等）に、防災スペシャリスト養成への取り組み意欲が必要
OJT研修	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 内閣府内に勤務し、防災事務の実践を通じて学ぶ ◆ 時間をかけて（1年～2年）、体験的に、防災行政について学習することで、実践力やノウハウを身に付ける ◆ 全国から参加する他研修者との関係構築を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各組織の役割分担・対応・連携等について、理解を深めることができる ● 連携・調整のために、広く人的ネットワークが構築できる
出前研修	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 都道府県等と内閣府が協力し、内閣府が開発した防災スペシャリスト養成研修を日本各地で実施する ◆ 具体的な災害を題材とするなど、各地域の特色やニーズに合った研修を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域特性・ニーズに合った、きめ細かなテーマ設定が可能 ● 自治体の費用負担も少なく、より多くの職員が参加できる ● 顔の見える関係を築き、連携・協力体制を強化する機会となる
カンファレンス （会議・研修会）	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 受講者の受講後の活動報告などを通じて、受講後のフォローアップを実施する ◆ 講演、講義、分科会、検討会等も実施し、継続的な能力向上の機会を提供する ◆ 滞在型研修等の効果を評価する機会として活用する ◆ 大学や研究機関、学会等とも連携が可能である ◆ 人的ネットワークの強化も図る（クラウド交流のオフ会） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 滞在型研修において身に付けた能力や防災行政への取り組みへの意欲を維持・向上できる ● 日頃の課題解決のために、より高度で多様な議論の場、知識・技術・態度の習得の場とする ● 研修の効果を評価できる